

野中寺弥勒菩薩半跏像の再検討

礪波 恵昭(京都市立芸術大学)

本発表では、野中寺蔵銅造弥勒菩薩半跏像を取り上げる(以下、本像と呼ぶ)。本像はいわゆる半跏思惟の姿の小金銅仏で、台座刻銘に「弥勒」像として「丙寅」年に制作されたことが記される。「丙寅」年は西暦666年に比定され、白鳳期を代表する重要な作例として取り上げられることが多い。

しかし、その銘文には難解な部分も多く、その解釈をめぐる様々な論考が発表されており、古代彫刻史の論点の一つとなっている。

発表者は、諸先学の研究をふまえつつ、特に技法・様式について詳細に検討を加え、本像の位置づけを試みてみたい。

まず、技法面では、装飾文様に魚々子鑿を使用しない点に注目する。白鳳期の金銅仏には着衣や装身具などに魚々子鑿で装飾文様をあらわす作例が多く見られるが、本像の装飾文様には魚々子鑿が全く使用されていない。魚々子鑿を用いると簡便かつ鮮明に表現できるように思える箇所でも、通常の鑿を用いて彫りあらわしており、白鳳期の作とみなすときわめて異例である。

つぎに、冠から左右に垂下する冠ゾウ(糸+曾)や腰帯から佩玉を吊す紐帯を、銅板鍍金の別材製とする点に注目する。このような本体から遊離する部分を本体と一鑄とせず、銅板製のものを別に取り付ける作例は奈良時代にはいくつか知られるが、白鳳期には知られていない。その点でも本像は異例である。

様式面では、とくに顔貌表現に注目する。目鼻立ちを顔いっぱい大きく表し、曲面による構成を生かした顔貌表現が本像の特徴であるが、666年前後に流行した童顔の様式とは大きく異なる。

頭飾の表現も検討する。本像の頭飾はいわゆる三面頭飾の形式を採用し、白鳳期に流行した形式の範疇にあるといえるが、その意匠は666年前後の作例には類例が無く、もう少し時代が降った白鳳期の末期か奈良時代の作例に類似の意匠がみられることに留意される。

以上の諸点から、本像は銘文から比定される666年の制作と考えると技法・様式など多くの観点できわめて異例であり、制作年代を再検討する必要があると思われる。具体的にその年代を考察すると、技法・様式から白鳳期の末期、つまり7世紀末から8世紀初頭を遡り得ない、との結論に達した。